



制度・相談窓口Q&A



Q：高校の進学費用は、どの時期に、いくら必要？

A：公立や私立、また、通信等で異なりますが、これまでの一般的な例を掲載していますので、参考にしてください。

★ 公立高校

- ・ 3/10入試 ⇒ 3/17合格発表
- ・ 1週間後：教科書購入 2～2.5万円
- ・ 4月初め：制服等物品10万円（+タブレット5～7万円程度）
- ・ 入学時諸費：7万円

合計
約20～27万円

★ 私立高校

- ・ 2/10入試 ⇒ 3,4日後合格発表
- ・ 1週間後（専願）入学時諸費 40～45万円
- ・ 3月中旬 制服・教科書等 15～16万円
- ・ 3月下旬（併願）入学時諸費 40～45万円
制服・教科書等 15～16万円

合計
約55～60万円

※ このほかに、通学定期代、自転車購入、部活のユニフォームや道具代が必要です。

※ また、大学に進学となると、さらに多くの金額が必要になります。

◎ 提示した金額は、あくまでも目安であり、実際には学校やコースによって異なります。

Q：では、どうしたらいい？

A：母子父子寡婦福祉資金貸付金など、下記のような貸付金がありますが、それぞれ申請時期があるので、お金の準備等、慌てないように、中学3年生になるまでに知っておきましょう。相談もお早めに。

○ 母子父子寡婦福祉資金貸付金（問合せ：市役所こども福祉課 ☎22-3111）

- ・ 貸付種類：修学資金、就学支度資金等
（大学、高校、専門学校等の進学に係る費用等）

◇上記の貸付金を利用する場合は、事前相談が必要です。



○ 私立高等学校入学金資金貸付（問合せ：在籍する中学校や高等学校など）

- ・ 受験日までに、受験校に申し込みが必要（出願時でも可能）
- ・ 一人30万円以内で、入学金と相殺されます。



○ 高等学校奨学資金貸与（問合せ：在籍する中学校や高等学校など）

- ・ 高校在学中に申請が必要（中学3年生は、予約採用があります。）
- ・ 通学定期代、電動自転車購入費、タブレット購入費等もあります。



○ **他にも、社会福祉協議会の教育資金などありますので、ご相談ください。**

Q：来春、子どもが小学校に入学します。入学準備でお金がかかるし、給食費も払わなければならないし大変、どうしよう？

A：就学援助があります。

○ 就学援助 （問合せ：市役所教育委員会教育総務課 ☎22-3111）

小・中学校に通っているお子さんがより良い学校生活が送れるよう、学用品・給食費・校外活動費等の一部をご家庭の実情に応じて援助する制度です。

※ 毎年6月中に申請が必要です。それ以降は、申請月の翌月からの援助になります。

※ 小学校へ入学予定のお子さんがある方で入学準備に係る学用品などの費用の一部の援助を希望される場合は、事前に申請することができます。

（詳しくは、広報にしわき令和5年1月号に掲載予定）

<対象>

- ①世帯の前年中の合計所得が基準額以下の方
- ②その他特別な理由がある方（保護者の死亡、長期の療養、失業等）



Q：中学校までは、市の色々な支援があるけど、高校になると支援はないの？

A：高校等の教育費を支援する高校生等奨学給付金があります。

○ 高校生等奨学給付金 （問合せ：在籍する高等学校）

教科書、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。

※ 在籍する高等学校への申し込みが必要です。

注意 授業料支援の高等学校等就学支援金とは別に申し込みが必要です。

<対象>

生活保護世帯、住民税所得割額が非課税世帯



A：お金の心配なく学び続けたい大学生のために日本学生支援機構の修学支援制度もあります。

○ 高等教育の修学支援新制度 （問合せ：在籍する高等学校や大学など）

授業料・入学金の免除／減額

+

給付型奨学金の支給

<対象>

- ①住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生
- ②大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校へ進学する学生、在学中の学生

